

「水道週間」の実施に合わせ 八雲町水道事業の現状等を お知らせします

平成25年6月1日～6月7日までの1週間にわたり、第55回水道週間が実施されます。この水道週間は、水道についての理解と関心を深めてもらうことを主眼とし、国や道をはじめ各市町村の水道事業体等によって様々な広報活動を実施するものであります。

今回は、八雲町水道（簡易水道含む）事業の現状と水道使用にかかる注意点についてお知らせします。

八雲町水道事業の現状

給水人口の減少により給水収益（水道料金収入）は減少傾向にある一方で、配水管や浄水場などの水道施設については老朽化が進んできており、今後これら老朽施設の更新には多額の事業費が必要となるため、八雲町水道事業を取り巻く環境は厳しさを増していきますが、町民皆様に安心・安全な水道水を安定的に供給していくため、各種見直し検討を行なっておりながら健全な事業運営に努めています。



水道使用にかかる注意点

『水道開始・中止等の届出を忘れずに』

開始・中止等の届出をしないと、水道料金の未払いや過払いとなることがありますので、水道使用の変更がある場合には必ず役場に届け出してください。

『漏水や排水つまりの場合』

家庭の水道トラブルにかかる修理については、個人の対応になります。また、夜間や休日に業者に修理を依頼した場合には、割増料金がかかることがありますので、緊急度を勘案して依頼してください。

『水道料金は納期内に納めてください』

料金未納の場合には、督促の案内を出さなければならず、余計な経費がかかる迷惑をおかけすることになります。水道料金は必ず納期内に納めてください。なお、どうしても納期内に納められない場合には役場に相談してください。その相談もなく料金の滞納が続く場合は、やむを得ず水道を止めることになりますので、ご注意願います。



ちょっと

知ってね！総合病院

私たちの知識が、
お役にたてれば嬉しいです

『怖がらなくとも、
大丈夫です！』



診療放射線技師
川代 義史

放射線技師がエックス線撮影をする場所は主にレントゲン室ですが、他に手術室や病室に移動型の装置を持ち込んで撮影することができます。

レントゲン室では放射線防護が十分にされていますが、病室で撮影しているところを見て不安に思う方もいると思われます。

病室のベッド上の患者さんを撮影する場合、目的部位の中心から2m離れた場所での1回あたりの線量は胸部撮影で0.1マイクロシーベルト以下、腹部撮影では0.5マイクロシーベルト以下となります。私たち人間が自然放射線のひとつである宇宙線から1日に受ける線量が約1マイクロシーベルトですので、この程度の線量は問題にならないと言えます。

患者さんのご家族、医療スタッフに対しても撮影の際に「2m以上離れてください」と申し上げることがありますが、病室の外まで退避しなくとも大丈夫ですのでご安心ください。

ご不明な点がございましたら、スタッフまでお尋ね下さい。